



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年6月24日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
ウイルスパターン配信サーバ一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成25年9月1日から平成30年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
電話 026 (235) 7071

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年7月5日（金） 午前10時から

イ 場所 長野県庁 西庁舎2階パソコン実習室

- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年6月24日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年6月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人千曲市体育協会
- 3 代表者の氏名
清水 國利
- 4 主たる事務所の所在地
千曲市杭瀬下二丁目1番地
- 5 定款に記載された目的
本会は、市民のスポーツ振興、健康・体力づくりの推進、競技力の向上及びスポーツ文化に関する事業を行い、健康で明るい社会の建設に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年6月24日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年6月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人SOHO未来塾
- 3 代表者の氏名
青木 敏
- 4 主たる事務所の所在地
松本市本庄1丁目4番10号KOMATSUマンション1階
- 5 定款に記載された目的
この法人は、長野県内の障害者を対象として、コンピューターやインターネットを活用した情報化の推進と障害者の在宅就労等の様々な事業を行い、主として障害者の社会参加と経済的な自立の支援、地域経済の活性化、高齢者も障害者と同等との考えからITを活用したコミュニケーションによる地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

長野県環境影響評価条例（平成10年長野県条例第12号）第20条第4項の規定により平成25年6月30日に開催を予定していた湖周行政事務組合ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書に係る公聴会については、中止します。

平成25年6月24日

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

環境政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年6月24日

長野県千曲建設事務所長 荻野 厚

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
トンネル防災設備等保守点検業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書によります。
 - (3) 履行期間
契約締結の日から120日間
 - (4) 履行場所
主要地方道大町麻績インター千曲線 千曲市 坂上トンネル
 - (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
 - (6) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
千曲市大字屋代1881
長野県千曲建設事務所 総務課
電話 026 (273) 1720
- 4 入札手続等
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年7月8日(月) 午前10時
イ 場所 長野県千曲庁舎 大会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月2日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成25年6月24日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 岩 嶋 敏 男

名 称	所 在 地	指 定 年月日
井出建築	長野市大字穂保156番地7	平成25年 6月18日

企 業 局